

Q 8 知的障害は、その程度によってどのように分類されますか。

4段階に分類することが多く、「最重度・重度・中度・軽度」となっています。

発達期を過ぎ成人した段階において、知能の発達段階がおよそ3歳程度以下の人を最重度、発達段階がおよそ3～5.5歳程度の人を重度、発達段階がおよそ5.5～8歳程度の人を中度、発達段階がおよそ8～11歳程度の人を軽度とみなしています。

各々の一般的特徴は、次のとおりです。

軽度：IQ 51～70

身辺生活の処理可能、簡単な読み書き、計算がほぼ可能、
言語及び簡単な文通可能、単純な作業が可能

中度：IQ 36～50

身辺生活の処理大体可能、簡単な読み書き・計算が部分的に可能、
言語及び簡単な文通可能、単純な作業が可能

重度：IQ 21～35

身辺生活の処理が部分的に可能、簡単な読み書き・計算がほとんど不
可能、言語がやや可能、作業のうち簡単な手伝いや使いが可能

最重度：IQ 20以下

身辺生活の処理がほとんど不可能、読み書き・計算が不可能、
言語がほとんど不可能、簡単な手伝いなどの作業不可能

ちなみに、IQは知能指数といわれ、知能検査の結果出された知能の程度を表す指数です。現在広く用いられているのは、ビネー式検査であり、この検査では知能指数（IQ）は、精神年齢と生活年齢の比率、すなわち、 $IQ = \text{精神年齢} (MA) \div \text{生活年齢} (CA) \times 100$ で算出されます。例えば、8歳の子どもが知能検査上8歳までの問題ができれば $IQ = 100$ で普通のレベル、4歳までの問題にとどまれば $IQ = 50$ で知的障害のレベルとなります。また、ビネー式検査では、生活年齢が16歳以上であれば何歳であろうとも、すべて生活年齢16歳として換算するので、一般成人では精神年齢（MA）16歳が $IQ = 100$ であり、精神年齢（MA）11歳以下が知的障害となります。

なお、療育手帳での判定基準は、上記分類とは必ずしも対応しません。各自治体で異なりますので、この点については、Q36をご参照下さい。

また、従来の、どの程度障害があるか、何ができないのか、という観点に立ったものではなく、知的障害者本人の側に立って、知的障害者がどのようなニーズをもっているか、どのような支援が必要なのかという観点からの分類がアメリカ

などでは提案されています。